

## 藤沢市教育委員会定例会（４月）会議録

日 時 2005年4月15日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の決定

### 3 前回会議録の確認

### 4 教育長報告

- (1) 平成17年2月藤沢市議会定例会の開催結果について
- (2) 藤沢市社会教育指導員の委嘱について
- (3) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について
- (4) 藤沢市青少年指導員の委嘱について
- (5) 藤沢市図書業務員の委嘱について
- (6) 藤沢市体育指導員の委嘱について

### 5 議 題

- (1) 委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の指定について

### 6 議 事

- (1) 議案第1号 平成17年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
- (2) 議案第2号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
- (3) 議案第3号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について

### 7 その他

- (1) 平成17年度重要・主要事業の指定について

### 8 閉 会

出席委員

1番 小野晴弘  
2番 數野隆人  
3番 開沼佳子  
4番 平岡法子  
5番 川島一明

出席事務局職員

教育総務部長	林良雄	生涯学習部長	西山三男
教育総務部担当部長	落合英雄	生涯学習部担当部長	船橋国比古
教育総務部参事	浅木良一	生涯学習部参事	齋藤潔
教育総務部参事	尾嶋良二	教育総務部参事	飯島広美
生涯学習部参事	植木正敏	生涯学習部参事	武清
生涯学習部参事	田中正男	学務課長	田中一次
保健給食課長	廣野賢二	書記	小島隆
書記	井出秀治		





決の結果、趣旨不承となりました。

陳情16第63号「神奈川県に就園奨励補助金制度を制定するよう求める陳情」につきましては、陳情の趣旨は、神奈川県は幼稚園への補助制度は設けているものの、保護者への経済的負担軽減のための補助制度は設けていないので、東京都が実施しているような補助制度を実施するよう神奈川県に意見書を出してほしいというもので、就園奨励制度に関してさまざまな観点からの質疑、討論が行われ、採決の結果、趣旨不承となりました。

報告案件につきましては、教育委員会3月定例会でご報告いたしました「市立学校おはようボランティアの募集」につきまして、報告させていただきました。

続きまして、代表質問につきましてご報告いたします。はじめに、藤沢新政会の石井博議員でございますが、「豊かな心を育み湘南の地方文化を発信するまちの施策について」という件名で、8項目の要旨でご質問がございました。要旨1の「2学期制の導入について」で、中学校での2学期制の導入に伴って、ということが充実していくと考えられるかのご質問には、中学校校長会がまとめた最終報告によりますと、試行校8校の分析として、7月の多忙期に教師の時間的余裕が生じ、生徒と接する時間が増加したことや、夏休み前の教育相談や生活指導が充実し、自分の学習目標がつかめ、学力向上に結びつく生徒が増加したことなど、数多くの充実した点が挙げられましたことや、4月から充実したスタートがきれるよう準備していることを答弁いたしました。

要旨2の「児童生徒の微増対策について」で、児童数の増加が予想される児童クラブの対策についての考え方を聞きたいとのご質問には、これまでも待機児童が予想された施設では、施設整備や定員を2割増した暫定定数を定めての運営を行うなど、柔軟な対応により待機児童の解消を行ってまいりました結果、今年度の待機児童はないものと考えておりますことを答弁いたしました。

次に、要旨3の「絶対評価について」で、藤沢市教育委員会での公平性や妥当性の向上に向けて、どのような対応や取り組みを行っているか聞きたいとのご質問には、絶対評価については高校入試選抜制度にかかわって、その精度等について報道がなされている中で、より客観性や信頼性を高め、精度の高い評価活動を行うために、観点ごとに評価する各教科の基準についての研究や、その基準に沿って生徒の学習状況の達成度を図る方法についての研究を進めておりますことや、課題解決のために教員の評価する力量を高めることを目指しておりますことなどをご説明し、今後も多くの人から妥当な評価と判断されるよう児童生徒の学習状況を的確に把握し、より客観的で公正

な評価を行っていくよう指導してまいります旨を答弁いたしました。

次に、要旨4の「教科書対策について」で、教科書採択地区が単独化したことにより、どのような成果と課題があったのかとのご質問には、これまでの3市1町による湘南採択地区協議会を通すことなく、本市単独の採択審議委員会で審議できるようになり、調査研究におきましても調査員全員が本市の教職員であるため、本市の児童の実態や本市の地域の特色を踏まえた視点で行えるようになりましたことが、調査書まとめや調査資料に反映されておりますことや、本市独自の取り組みとして、各学校の教科書展示会場に市民の意見を聞く場を設けておりますことを成果としてご説明いたしました。また課題につきましては、昨年度実施したシステムをさらに充実していくことであり、単独化による長所を本年度の中学校の教科書採択に生かすとともに、より公平かつ適正な教科書採択が行えるよう努めてまいります旨を答弁いたしました。

次に、要旨5の「特別支援教育の今後について」で、藤沢市における今後の方向をどのように考えているかのご質問には、現在のところ法制度の改善等具体的な枠組みがどのようになるかが十分示されておりませんので、国や県の動向を見守るとともに、特別な教育的ニーズを適切にとらえ、そのニーズに対する教育的な指針を学校として組織的に組み立てることのできる体制づくりを進めることや、巡回教育相談員制度や介助員派遣事業等支援の拡充を進める旨を答弁いたしました。

次に、要旨6の「学校の情報公開について」で、学校からの情報発信はどのようなものがあるかとのご質問には、日ごろから児童生徒の生活の様子を家庭の指導と学校の指導との共通理解を図る上で、学校だより、ホームページ等を通して情報提供しておりますことや、定期的な授業参観や学級・学年懇談会のほかに、一定期間学校生活の様子を実際に見ていただく学校公開日を設けて、保護者のみならず地域の方々にも学校内の様子を公開していることをご説明し、今後も時宜をとらえた定期的な学校情報の発信に力を注いでまいります旨を答弁いたしました。

次に、要旨7の「教師の校務分掌について」で、校務分掌の検討、見直しについてはどのような経過で、どうする方向なのかとのご質問には、校務分掌はその年度や教育情勢に応じた教育課題や学校実態への対応等を踏まえて、各学校で工夫され、決定されるべきものであり、各学校では年度末反省の際に校務分掌の検討を行い、次年度に生かしていく形をとっておりますことや、一役一人につきましては、基本的にスリム化、簡素化を目指すことにより機動力が増し、打ち合わせの時間が減るなどの結果、時間を生み出すことにつながると考えておりますので、教育委員会といたしましても、今後と

も機能的、効率的な校務分掌による学校運営に関する情報提供をしまいに  
ます旨を答弁いたしました。

最後に要旨8の「青少年の居場所づくり」で、今後どのように拠点の拡大  
を図っていくのかのご質問には、地域の大人と思春期青少年が忌憚なく話し  
合える状況をつくり出すことを手始めに、事業の企画、運営への参画を促す  
とともに、それをサポートする人材を確保しながら、思春期青少年みずから  
の居場所づくりについて支援、援助を行っていく必要があることや、学校・  
地域・家庭及び行政が相互に連携を図り、地域施設における思春期青少年の  
活動拠点拡大のために、既存施設の利用を図ってまいりますことを答弁いた  
しました。

次に、藤沢市公明党の松下賢一郎議員でございますが、「豊かな心を育み  
湘南の地域文化を発信するまち」という件名で、2項目の要旨についてご質  
問がございました。要旨1「社会変化に対応した教育と教育環境の充実につ  
いて」で、不登校児童生徒への抜本的な取り組み体制の確立についてのご質  
問には、現状については依然、微増傾向にあり、大変憂慮すべき状況にあり、  
教育委員会といたしましても、毎月、長期欠席児童生徒の実態を把握し、家  
庭訪問や教育相談、学習の支援等きめ細かな対応の充実を図るよう指導する  
とともに、不登校の減少に向けた各学校の取り組みを支援しておりますこと  
や、各学校においても不登校児童生徒の対応に加え、校内指導体制の確立を  
図り、不登校の未然防止や早期対応に努めておりますこと、校長会でも不登  
校の援助に対して喫緊の課題と受けとめ、取り組んでおりますことをご説明  
し、具体的な対策の1つとして、不登校児童生徒等が抱えている心の問題に  
対しましては、心の専門家であるスクールカウンセラーや「いじめなんでも  
相談ふじさわ」訪問相談員、心の教室相談員、スクールライフアドバイザー  
が当たっておりますこと、来年度には中学校全校にスクールカウンセラーを  
配置する予定でおりますこと、中学校区の小学校も含め、より一層の効果  
が上がるよう指導を徹底してまいりますことや、引きこもり等の児童生徒の家  
庭訪問相談につきましては、相談指導教室のケースワーカーや「いじめなん  
でも相談ふじさわ」訪問相談員、スクーリング・サポート・ネットワーク指  
導員が対応しており、こうした指導員を十分に活用し、家庭の協力を得なが  
ら不登校の減少に努力しておりますことや、さらに昨年の秋からは相談指導  
教室へ大学生によるボランティアを導入しており、今後その成果も期待され  
ることなどを答弁いたしました。

次に、要旨2「豊かな心と健全な体を育む教育について」で、藤沢市子ど  
も読書活動推進計画の策定とブックスタート事業の実施をどのように考え  
ているかのご質問には、子ども読書活動推進計画の取り組み状況について

は、子どもの読書や教育・福祉に係わる市職員とお話のボランティア、子育て支援、私立幼稚園などの民間の方々を含め 15 人の委員により計画策定委員会を昨年 12 月にスタートし、3 回の会合を開き、家庭や地域、学校、図書館など社会のあらゆるの場の中に子どもの読書環境を充実させ、読書に親しめる機会をいかに豊かにつくるか、多くの市民の方々に読書への関心を高めていただけるかなどをテーマに検討を進めていることをご説明いたしました。また、ブックスタート事業は、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者が絵本を介して向き合い、温かくて楽しい言葉のひとつときを持つことを応援する大変有意義なことと認識しており、まさに子ども読書活動推進計画の重要な課題として計画策定委員会の中で効果的な方策について協議し、実施に向け検討を進める旨を答弁いたしました。

次に、21 社・民 CLUB の高橋八一議員でございますが、「市長の政治姿勢について」という件名で、1 項目の要旨、スポーツ振興策についてのご質問がございました。既存の施設を整備して「恵里ランド」をつくることについての考えを聞きたいとのご質問には、アテネオリンピックの女子ソフトボール競技において、銅メダルを獲得した御所見出身の山田恵里さんの活躍を讃えて「恵里ランド」をつくることにつきましては、山田選手が用田少年野球部の一員として当時練習されていた「少年の森・多目的運動公園」に、山田選手の活躍を記した看板を設置するなどして、愛称を恵里ランドにする方向で地元の皆さんを初め関係部署と協議し、実現できるよう進める旨を答弁させていただきました。

次に、ひとつの志の井手拓也議員でございますが、「教育行政と次世代育成について」という件名で、2 項目の要旨についてご質問がございました。要旨 1 「教育委員会と学校現場の関係について」で、教育委員会と学校現場の関係はどのようなものにとらえているのか聞きたいとのご質問には、法律や規則により教育活動、組織編成、学校の施設・設備などの学校の管理運営に関して規定がなされ、校長はこれら基本的な事項を遵守しながら、地域や学校の実態等を考慮し、教育課程を編制しておりますことや、教育委員会では「学校教育ふじさわビジョン」を掲げ、各学校にその具現化に向けて指導し、各学校ではそれを教育目標に位置づけ、教育活動を展開し、その活動を教育委員会として支援するという関係にありますことを答弁いたしました。

次に、要旨 2 「学力向上について」で、新たに少人数指導のための県費教員の配置はあるかとのご質問には、現在、第 7 次教職員定数改善計画が国により進められており、17 年度は小学校 11 校、中学校 2 校に少人数指導教員を新たに配置予定でありますことをご説明いたしました。また習熟度別指導の推進について聞きたいとのご質問には、平成 15 年 12 月に一部改訂されま

した学習指導要領で、個に応じた指導の具体例として新たに学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童生徒の興味、関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導が示されましたので、これを受け、教育委員会では各学校に学校や児童生徒の実態に応じて学習内容の習熟の程度に応じた、よりよい指導方法の研究を指導しておりますことや、現在、習熟度別指導は、数学科で3校取り入れていることや、少人数授業や普通授業の中でも、生徒の習熟の度合いに応じた教材を用意している学校があることなどを答弁いたしました。

続いて、日本共産党藤沢市議会議員団の柳沢潤次議員でございますが、「子どもたちの発達を保障する教育環境の整備について」という件名で、3項目の要旨についてご質問がございました。要旨1「教育基本法の改正問題について」で、その見解を聞きたいとのご質問には、平成15年3月の中央教育審議会答申を受け、現在、政府が法案準備をしている状況にあり、国段階では第162回国会における文部科学大臣の所信として、「教育基本法の改正については、新しい時代にふさわしい教育の基本理念を明確にするため、中央教育審議会の答申や与党における議論を踏まえ、国民的な議論を深めつつ、可能な限り速やかな改正を目指して、しっかりと取り組んでまいります」と述べておりますことから、教育委員会といたしましても、文部科学省や政府の動向を見守ってまいりたい旨を答弁いたしました。

次に、要旨2「小中学校の少人数学級の実現について」で、教育委員会の考え方を聞きたいとのご質問には、少人数学級を本市で一律に行うことは児童生徒数が微増傾向にあり、教室確保の仮設対応の費用や人件費を含め相当な財政負担が必要となり、厳しい状況にありますが、県費教員を活用できる小学校1年生に対する少人数学級編制につきましては、児童の状況、教育課程編制上の諸課題、普通教室などを総合的に判断した上で、5校で少人数学級編制を実施する予定であることなどを答弁いたしました。

次に、要旨3「ゆとり教育について」で、子どもたちに本当のゆとり教育が行われていると考えているかとのご質問には、現行学習指導要領では完全学校週5日制の中で、授業時間を縮減する時間的ゆとりと各教科の教育内容を厳選して、子どもたちが基礎・基本をじっくり学習し、確実な定着を図るためのゆとりをねらいとしておりますので、子どもたちが学校生活の中で時間的、精神的ゆとりが持てるようになっており、土曜日や日曜日に学校と違った場で自分の趣味を生かしたり、友人との時間を過ごしたりと、自分で時間の使い方が考えられるようになってきており、教育委員会といたしましては、時間的、精神的なゆとりの中で子どもたち一人ひとりが確かな学力を身につけられるよう、今後とも努力してまいります旨を答弁いたしました。

以上で、1件目の平成17年2月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

次に、2件目の藤沢市社会教育指導員の委嘱についてをご説明いたします。このことにつきましては、2005年3月31日をもって任期満了となりますことに伴いまして、新たに38人の藤沢市社会教育指導員を委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりであります。なお任期は2005年4月1日から2006年3月31日までの1年間でございます。

続きまして、3件目の藤沢市青少年問題協議会委員の任命についてをご説明いたします。このことにつきましては、現委員に2名の欠員が生じたことに伴いまして、それぞれ残任期間となります2006年12月31日までを任期として任命させていただいたもので、任命させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。

続きまして、4件目の藤沢市青少年指導員の委嘱についてをご説明いたします。このことにつきましては、現員に3名の欠員が生じたことに伴いまして、その残任期間となります2005年4月1日から2006年3月31日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。

続きまして、5件目の藤沢市図書業務員の委嘱についてをご説明いたします。このことにつきましては、2005年3月31日をもって任期満了となりますことに伴いまして、新たに135人の藤沢市図書業務員を委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。なお任期は2005年4月1日から2006年3月31日までの1年間でございます。

最後に、6件目の藤沢市体育指導委員の委嘱についてをご説明いたします。このことにつきましては、現委員に3名の欠員が生じたことに伴いまして、その残任期間となります2005年4月1日から2006年3月31日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりであります。以上で、教育長報告を終わりとさせていただきます。

數野委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員

昨年度の巡回教育相談件数はどのくらいあったのですか、というのは、巡回教育相談に対する需要が多くて6人だったのを8人に増やしたということだろうと思うのですが、今後もそのような支援についてはしっかりしていただいて、学校現場を少しでもゆとりある方向に持っていくように努力してい

ただきたいというのが真意ですので、細かい数字については後ほどで結構です。

飯島教育総務部参事 資料は後ほど提出させていただきたいと思います。巡回相談員につきましては、障害を持っていて通常級等にいるお子さんに対して手厚い指導をするということで進めている事業で、地区ごとに担当を決めてやっておりましたが、地区ごとの相談件数が非常に高いことから今年度2名増員して、さらにきめ細かな対応をしてまいりたいと思っております。

平岡委員 同じく介助員についても要望が強いようですが、1人につき年間何時間という制限があって、その中で収まらなくて困っている現状があります。人数や時間数を増やしてほしいという要望があると伺っておりますけれども、現在、どの程度になっているのでしょうか。

落合教育総務部担当部長 介助員については、発足当時から非常に要望が強く、期間を少しおいておりますけれども、増員も予算額も増やしてきております。学校現場では特別支援教育が徹底されることによって、コーディネーターに学校を任せられ、対応する人材は学校現場でやりなさいというような今の状況の中でやられるというのは非常に不安を感じています。個々の障害の症状に応じて適切な厚い指導ができるということで介助員については期待が大きく、ここ数年来増やしているところでございます。要望を受けて厳しい財政の中ですが、徐々に増やしてきて十分行き渡るように努力してきたところでございます。

飯島教育総務部参事 介助員の派遣については、昨年度、小学校34校で94人に対応しております。中学校7校、7名に対応しております。総時間は昨年度が2万3,342時間で、平成10年度が1万8,000時間ですので、この6年間で5,000時間増えているという状況です。

それから先ほどの巡回教育相談については、昨年度小学校29校で120ケースに対応しております。中学校8校で21ケースということでございます。

平岡委員 それを昨年度6人でやっていたのを8名になるということで、今までなかなかケースに入れなかった人も相談に応じていただける方向に改善されるわけですね。

飯島教育総務部参事 2人の巡回指導員が増加したことによりまして、学校から上がってくる1人のお子さんに対する対応の時間が増えるのと、新たに必要とする子どもたちにもさらに細かい支援ができると考えております。

平岡委員 青少年の居場所づくりについては、既存施設の利用を考えているということですが、新しい施設をつくるということは、現在の経済状況では無理かと思うのですが、具体的にどういう施設を活用しようと考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

植木生涯学習部参事 思春期青少年の居場所の拡大については、過日、提言をいただきました内容に基づいて、部内はもとより全庁的に資料を配布いたしました。生涯学習部内におきましては、青少年協会が管理運営する施設の地域子供の家、児童館、青少年会館とともに、生涯学習部の公民館についても拡大の方向で積極的な活動を図っていきたいと考えております。

平岡委員 子どもの施設というのは児童館とか子供の家が地域に幾つかありますけれども、青少年の居場所というのはほかにないと思いますので、ぜひ趣旨ののっとなって広げていっていただきたいと思います。そして自由にいられる場所を青少年は望んでいると思いますので、その方向で検討していただきたいと思います。

植木生涯学習部参事 青少年が自由にという視点からは、現在、青少年会館がございまして、青少年会館の一定のスペースをそのような用途に利用できないかということも含めて青少年協会と協議を進めておりますので、我々としてはそういうふうな場所をつくりたいという前提のもとに議論をしておりますので、いましばらくお時間をいただければと思います。

數野委員長 2学期制の導入について、中学校は今年度から導入されております。小学校はすぐには導入する予定はないということですが、現在の状況から考えますと小学校も導入する傾向にあるのではないかと思います。そのことについてどの程度の検討をされておるのかどうか、大まかな方針も合わせて現状報告をしていただきたいと思います。

落合教育総務部担当部長 引き続き研究を続けていき、関係組織との交流も持っていきたいと思っております。特に今年度より中学校では2学期制を実施いたしましたので、管理規則を変えて秋には秋季休業1日を設けるという形で出発しました。実際に2学期制にしてどのような効果があったのかという検証はこれからでございますので、実績と検証を踏まえ、また2学期制がさまざまな教育効果を生むと期待しているわけですが、そうしたことができる実績を報告いただいて、それを小学校にも反映させていきたいと考えています。またはその検討や実績を踏まえて論議を深めていきたいと思っております。何が何でも2学期制ということではなくて、そこにおける教育効果とか学校運営、または生徒の状況を踏まえまして、中学校全校での2学期制実施を見守っていきたいと考えております。

數野委員長 確かに中学校の検証がそのまま小学校に当てはまるとは言えないので、小学校は小学校の視点でやっていっていただきたいと思っております。

開沼委員 子ども読書活動推進計画とはどのような計画なのか、その会議の経過についてと、あわせてブックスタート事業についても教えてください。

武生涯学習部参事 子ども読書活動推進計画は、平成13年度に衆議院において全会一致で

子ども読書活動を推進するということのための法律ができました。この法律の趣旨は県・市町村を含め子どもの読書環境が充実するような環境整備をする。県はこれを受けて平成 16 年 1 月に神奈川読書のすすめというものをつくりました。市も平成 16 年 12 月に子ども読書推進活動策定委員 15 名で検討しておりまして、現在まで 4 回行いまして、7 月ごろには一定の案をつくって、パブリックコメントを得て、秋には成案としていきたいと考えております。中身としては、子どもたちの読書習慣を形成するための環境づくりの場として、家庭、公共図書館や保育園・幼稚園を含めた地域、それから学校における読書活動をどう推進していくか。そして推進を活動していくための人ということでお話ボランティアを含めていろいろな形で読書活動の推進を図る方向で検討しております。

ブックスタートについては、ゼロ歳の赤ちゃんと保護者に対して、読書以前に保護者と赤ちゃんとの温かなゆとりのある関係が必要ということから、絵本を通して話ができるきっかけとなるような本をプレゼントしながら、なるべく小さいうちからお話するような、地域でも子育て支援をするというようなメッセージを込めながら、ボランティア、図書館員、保健師等含めてすべてのゼロ歳児に進めていくということを推進活動計画の中で検討して、来年あたりから始められればと考えております。

開沼委員 各市町村でそれぞれ子ども読書活動推進会議を展開しています。藤沢の子どもたちにあった読書推進計画がまとまるよう期待しています。あわせてブックスタートがただ本をプレゼントして終わりということではなく、コンセプトが確実に伝わるように展開してくれることを期待したいと思います。

川島委員 「恵里グラウンド」とは具体的にどういうものをお考えなのか。

田中生涯学習部参事 新たなグラウンドをつくるのではなく、山田恵里選手が小さいときに用田少年野球部の一員として練習の場として使っていた少年の森の一画にあります多目的な広場を「恵里グラウンド」とした説明文を書いた看板を立てるとか、記念のベンチを設置することなどで、今、関係部署と調整しております。

川島委員 山田選手に見合ったユニークなものをつくっていただきたいと思います。

開沼委員 「土曜スクール」というのは何でしょうか。

飯島教育総務部参事 神奈川県以外の県立高校、東京都の小中学校で土曜日に先生、またはボランティアが希望の子どもたちに補習のような授業を行うことを土曜スクールと呼ばれております。

開沼委員 質問に出るといことは藤沢市とどのような関係があるのですか。

飯島教育総務部参事 新指導要領になって学習内容が削減されたと同時に、授業時数が削減された中から、学習時間の確保をすることはできないかということで、県費

負担教職員が、土曜日に勤務として授業をするというようなことは可能なのかというご質問でしたので、教職員の勤務時間の規則から不可能であるというお答えをさせていただいております。他県あるいは東京都で行われているものの実態はどのようなものかということですので、調べたものとしてボランティア的なもの、あるいは東京都では勤務の体系を一時的に緩和して土曜日でも教員が授業ができるようなことをして土曜スクールを今年度から実施をする。あくまでも希望の子どもたちに対してで、正科の授業ではなくという意味で答弁させていただきました。

開沼委員 藤沢市社会教育指導員に対する平成 17 年度の研修プログラムは平成 16 年度と同じもので行われるのでしょうか。

斎藤生涯学習部参事 社会教育指導員の研修内容ですが、17 年度は 14 回ほど予定しております。中身は公民館職員の役割、公民館利用のあり方、事業の企画、立案、運営あるいは子どもから高齢者までを対象とする事業の内容、事業の周知方法等々についての研修でありまして、基本的には前年度と同様の内容部分をさらに深めていきたいと考えております。

開沼委員 16 年度の出席率はどの程度ですか。

斎藤生涯学習部参事 ほとんどの方が出席されていると認識しております。

開沼委員 公民館も非常に少ない職員数で動いておりますので、新任の方が研修会に出るとなると、なかなか出にくい状況があるのではないかと思います。新任の方にはしっかり研修を受けていただける、また社会教育や生涯学習について勉強することを望んでいる方が指導員という役目を引き受けてくださっていると思いますので、ぜひ研修へ積極的に参加できるような体制をお願いしたいと思います。

斎藤生涯学習部参事 研修の日程については、年間 14 回程度予定していると申し上げましたが、連続的な研修ではありません。社会教育指導員は非常勤職員ですので、研修の期日を 1 ヶ月に 2 回というような形で予定しておりますので、できるだけ業務に支障がないよう、あるいは他の 2 人の社会教育指導員に気を使わずに出席できる日程を組んでおります。

平岡委員 社会教育指導員 38 名については、生涯学習課に 7 名以内とあるけれども、市職員ということで名前が出ていないのですか。

斎藤生涯学習部参事 規則にはそういうふうになっておりますが、現在、一般職員が対応しておりますので、生涯学習課に社会教育指導員は配置しておりません。

川島委員 社会教育指導員とか青少年問題協議会委員、青少年指導員、図書業務員、体育指導委員は制度にのっとってできていると思うけれども、何年ぐらい前からできているのか。また社会の変化によって当初の役割、業務と現在とでは差異が出てきていると思うので、教えていただきたい。

齋藤生涯学習部参事 社会教育指導員の制度は昭和 48 年からで、時代の変化とともに職務の内容がどうであるかといいますと、社会教育指導員の実際の業務としては、公民館で行っている事業の指導助言、サークルに対する育成指導、社会教育の相談等が基本的な内容になっております。具体的には事業の企画、事業の開設準備、学級なり講座の運営あるいは終了後のまとめ等を市職員の援助とか職員とともに実施をするという内容になっておりまして、これは設立当時から変わっておりません。ただ時代とともに事業の実施内容、例えば数年前ですと高齢化、最近では少子化問題など時代を反映した事業実施をさせていただいている、あるいはお手伝いをさせていただいているということです。それから今年 6 月からは公民館は有料化となりまして、昭和 49 年 4 月以来の有料化です。したがって、社会教育指導員も料金徴収事務が入ってまいります。

植木生涯学習部参事 青少年問題協議会委員については、地方青少年問題協議会法が昭和 28 年に制定されたことを受けまして、市では昭和 33 年に条例を制定し、その後改正をしておりますが、改正の目的等に変更はありませんが、組織・構成員の部分で行政側の執行体制とか、多くの関係者の出席というふうに変遷してきているという状況はあります。それから現行の青少年指導員の規定は、従前の青少年指導員と街頭指導員という二本立ての体制を平成 14 年 4 月から青少年指導員設置規則で一本化を図りまして、青少年指導員における指導が市民にわかりやすいようになりました。

武生涯学習部参事 図書館は昭和 40 年代末から 50 年代初めに急速に図書館のサービスポイントつまり現在の市民図書室とか市民図書館の 4 館構想が打ち出され、施設、資料数、それに伴う利用数が飛躍的に拡大していったわけです。この急速な変化に職員をすべて充てるわけにいかないということから業務員制度が少しずつ発達していった中で、現在、135 名の図書業務員については応募者も多く、有資格者とかさまざまな社会教育活動経験者等優秀な方たちが情熱を持って運営されております。

田中生涯学習部参事 体育指導委員制度は、昭和 26 年に神奈川県「健民指導員」からスタートしております。昭和 32 年に「神奈川県体育指導員」に変わりました。その後に法律ができて、昭和 36 年にスポーツ振興法第 19 条で「市町村の教育委員会に非常勤の体育指導委員を置く」ということで位置づけられました。昭和 37 年に藤沢市体育指導委員が各地区 2 名、あわせて藤沢市体育指導推進員が各地区 4 名を任命いたしました。その後、昭和 49 年に藤沢市体育指導委員の定数を改正して、各地区 3 名となりました。その後平成 10 年に藤沢市体育指導推進員制度の廃止並びに体育指導委員の定数を変えまして、この時点で各地区 6 名となり現在に至っておりますので、35 地区小学校区に 210 人がおります。また平成 11 年に地方分権一括法ができたとき

に、スポーツ振興法で、今まで体育指導委員を教育委員会は任命するとなっておりましたが、ここで「委嘱」という言葉に変わって現在に至っております。

川島委員

現在は少子化、高齢化が急速になってきていて、社会指導員から青少年指導員等は、既存の形で運営されていて、人口の変化とか環境の変化によって藤沢市のビジョンの中で将来性を論じながら人事が行われているのかどうか。去年も委員を受けていたから今年も同じ人にといいことでされているのか。高齢化に向かって高齢者とのコンセンサスを持つ委員なのかどうか、もう少し客観的にお聞かせいただきたい。

西山生涯学習部長

非常勤職員の委嘱については法律的に裏づけられた委員、あるいは市独自の条例規則によりお願いしている制度と大きく2つに分かれるわけですが、例えば青少年問題協議会は法に基づいて各市町村にも置く。スポーツ振興審議会は過去には必置であったというような部分があるわけです。特にこの2つについては、青少年の居場所という部分におきまして、昨年10月に青少年問題協議会から提言をいただいております。今後の青少年に対する居場所という部分も藤沢市として取り組むべきだというような提言の内容になっております。またスポーツ振興法に基づいた体育指導委員制度の中で、直接的ではないけれども、平成15年に策定しました藤沢スポーツ元気プランについても体育指導委員が代表という形で計画策定の中に参画しているということで、法律に基づいた部分におきましては、施策の中に提言というような形でご意見もいただいているものもございますけれども、それ以外の図書業務員についても図書館の施設増、貸し出し件数の増加で、現状の職員で対応できない部分を市民の中で大変高い知識をお持ちの方の中から選考しながらお願いしている。逆に市民の協力をいただきながら業務の運営に当たっているということで、非常勤職員といっても二面性があるということをご理解いただきたいと思います。

川島委員

既存の委員会そのものが少しずつ形骸化しつつあって、教育、文化、スポーツの中で変化していかないと対応できない社会状況になっていると思うので、委員を任命するときの基本的な考えとしては、新しい時代に即した方を選ぶと同時に、委員会そのもので将来に向けて藤沢らしさ、湘南らしさに向かって根本的なリーダーシップをとっていただければと思います。

開沼委員

時代の流れの中で、非常勤職員の業務内容が変わっているのではないのでしょうか。社会教育指導員や図書業務員の役割は、公民館職員の人員配置の状況が人員削減とか厳しい状況で年々進んでいく中で、社会教育指導員の共催事業等さまざまなプログラムの立案にかかわるウエイトとか、最初の段階ではお手伝いといった補佐的なものが中心だったのに対し、今は公

民館の活動に係わるものがかなり多くなってきているのではないかと。そういったときにどのような形で非常勤職員を位置づけていくのかがこれからの検討課題としてあると思います。例えば1年で更新して再任ということですから、同じ方が5年までは続いていくと思うけれども、非常勤職員として1年単位でかかわるのではなく、もう少し長い目線で公民館の事業を経験しながら、かかわっていくようなスタイルも考えられるのではないかと思います。その意味では、「研修を受けてください。」ということとは、「知識がないからを受けてください。」ということではなくて、社会教育や生涯学習に関して関心の高い方が受けているだけに、自分の知識でいいのだろうかと悩みながら、自分なりに解決してプログラムの立案をされている方々の姿を拝見しますので、そういった意味で研修をきちんと受けられる体制があるといいのではないかと感じております。誤解があるといけませんので補足させていただきます。お手伝いして下さる方の立場を再考していただきたいと思います。

西山生涯学習部長 現在は、生涯学習の時代ということで、昔の社会教育とは若干様相を異にしているかと思えます。与えられたものを学ぶということではなくてみずから学ぶ、これが生涯学習社会を形づくっていくのだろうと思っております。例えば青少年問題協議会委員については、法に基づきまして各界、各階層からお願いしている部分がございますし、現在におきましては、昨年の提言を受けた形で、また新たな取り組みをしていただくという部分におきましては、これから作業に入りますけれども、藤沢市の青少年育成の基本計画は古い時代にできたものがまだ生きておりますので、時代の変化というのは急激な部分がございますから、現在の時代に合った形で取り組みをお願いしていこうということで作業に入ったところでございますけれども、学識経験という中ではそれぞれが所属される団体を代表する形で、あるいは大学の先生とか専門知識をお持ちの方も委員としてお願いしている状況でございます。それぞれの立場で活躍されている方に藤沢市のこれからの青少年育成の基本計画をつくっていただくということで、これは取り組みを始めたばかりでございますけれども、基本方針の策定に向けて、約2年近くかかるかなと思っておりますけれども、時代に合った方針を定める取り組みを始めたところでございます。

それから一方、過去におきましては、社会教育指導委員あるいは図書業務員等職員の補助的なものがございましたけれども、逆に図書館等におきまして、司書の資格を有しているものが職員以上に非常勤の方がお持ちであるという実態もあります。そういう部分で市民の方のお力を借りながら図書館行政の運営に当たっていきたい。ただお力をお借りするだけでは



岡小学校につきましては、耐震補強工事は平成 18 年度に予定しておりますが、補強箇所数が多く、夏休み期間では困難なため今年度下準備といたしまして、ひさしのはつりなどの事前の準備工事として改修工事を実施するものでございます。予算額に開きがありますのは、学校によって耐震補強を施工する箇所数が異なります関係から工事費の差が出ることによるものです。補強箇所数は、明治小学校が 5 カ所、亀井野小学校が 15 カ所、中里小学校が 35 カ所となっております。の中学校については鵜沼中学校を計画しており、補強箇所数は 26 カ所となっております。

次に、( 2 ) 小・中学校大規模改修事業ですが、今年度は御所見小学校を計画しております。工期といたしましては 6 月議会で承認をいただいた後、着工し、平成 18 年 2 月末までを予定しております。大規模改修工事の内容を説明させていただきますと、躯体を残して内外装を一新する改修工事で、秋葉台小学校と同様な工事となります。この改修によりましてバリアフリー化を図ることと、あわせて耐震補強工事を実施するものです。また秋葉台小学校につきましては、平成 16 年度に大規模改修工事が完了いたしましたので、今年度はグラウンドの整備と外構を含めまして改修工事を実施するものでございます。

次に、2 の小中学校一般整備事業一般計画 ( 1 ) 小学校では大鋸小学校を今年度に管理諸室及び特別教室等の空調工事を実施いたします。駒寄小学校につきましては、屋外体育館の老朽化に伴う新設工事を実施いたします。浜見小学校についてはプールサイド改修と、ろ過機の改修工事を実施いたします。( 2 ) 中学校では、大清水中学校については、平成 15 年 5 月 26 日の宮城沖地震で発生しました地震の影響によりまして、校舎棟と管理棟とエキスパンション部分で 2 センチ程度ずれが生じまして、これらの現況調査や平成 16 年度には実施設計を実施いたしました。今年度はエキスパンションジョイント部分と段差が生じている部分、あるいは地下埋等のやり替え工事を含め外構工事を実施するものでございます。高倉中学校については、昨年 10 月 9 日の台風 22 号の影響によりまして、台風から実際は 3 日後ほどですが、崖崩れが発生いたしました。仮復旧の状態でありましたけれども、今年度は本復旧として、のり面の改修工事を実施するものでございます。予算額については記載のとおりです。以上で説明を終わります。

數野委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 1 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員

耐震補強工事というのはどの位の震度まで耐えられるのでしょうか。最近、新潟、九州、千葉と震度 6 強以上の地震が起きているけれども、どの程度まで耐えられるのですか。

尾嶋教育総務部参事 震度幾つまで耐えられるかというのは難しいのですけれども、地震というのは建物の強い、弱い部分がありまして、その方向で例え強くても強震しますと影響を受けることもあります。今、耐震補強しているのは、昭和56年に新耐震の建築基準法の改正がありまして、その当時、想定した地震に対して建物がつぶれないような、生命の安全を図るような程度に復旧する。新設のものを100%とすると、70%以上あるいは80%に近い数値に保って大きな地震に備えておりまして、直下型あるいは海溝型それぞれの地震によって違いがありますので、はっきりとこの地震には絶対大丈夫というのはなかなか難しいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

川島委員 新潟中越地震では学校の崩壊は余りないようにみられましたが、藤沢市はその前から小・中学校に対して耐震補強の予算を組んでやろうとしているけれども、その辺の情報はどうですか。

尾嶋教育総務部参事 実際に現地に行って確認したわけではありませんけれども、あれだけの地震でありますから、倒れなくても亀裂等を生じた、あるいは柱の剪断的な症状が出たということも中には聞いておりますけれども、あの地震は直下型で、その波に建物周波と合わなければ、亀裂状態だけで済んだというのが現状であると思います。こういう地震がある前から藤沢市は耐震補強を実施していて大丈夫なのかということですが、これはあくまでも建築基準法の新耐震基準に沿った中で実施しておりますから、平屋の建物、コンクリート造の3階建て以上の建物それぞれ新耐震基準でやり方が違うわけですが、それに耐えるような構造計算して耐震補強しているのが実態です。

數野委員長 総じて学校は余りつぶれていないという印象があるけれども、学校へ避難するのも一理があつてのことと思います。

ほかにありませんか。

ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長 それでは、議案第1号平成17年度教育施設整備に係る工事計画の策定については、原案のとおり決定いたします。

×××

數野委員長 続きまして、議案第2号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

斎藤生涯学習部参事 議案第2号藤沢市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。4月に教職員の異動がありまして、藤沢市社会教育委員に欠員が生じたことに伴いまして委嘱をするものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間ということで2006年6月30日まででございます。以上です。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第2号につきまして、ご意見・ご質



LANの整備をされることとなります。

学校安全対策関係事業は、昨年の事業に加えて防犯ブザーを市立小学校の新1年生に配布するとともに、中学校の新2年生、3年生にも配布することにいたしました。このことによって児童生徒すべてに防犯ブザーを持っていただくことになるものでございます。

第一中学校改築設計事業は、当初、大規模改修ということで予定しておりましたが、この間、改築と大規模改修工事との検討・比較を行ってまいりました結果、経費や諸条件等で改築の方が有利であるとの結論となりまして、今年度より基本設計の作業に入ることになったものでございます。

それから と は、議案第1号での説明と同じ内容ですので、省略させていただきます。

齋藤生涯学習部参事 生涯学習部関連の重要・主要事業についてご説明させていただきます。

委員会の事業として 学校・家庭・地域連携推進事業いわゆる三者連携事業ですが、児童生徒の健やかな成長を支援するため学校・家庭・地域の連携による協力者会議を各中学校区へ設置いたしました。地域の課題、目標について協議をし、解決を図っていくための事業でございまして、この事業は平成11年に片瀬地区、湘南台地区を皮切りにスタートいたしました。全中学校区に立ち上がりましてのが平成13年度末で、平成14年度から本格的な事業の実施になっております。本格的な事業実施から3年がたちましたので、今後ともさらに発展していく時期に来ているのかなという気がしております。いずれにしても各地域・団体との協働事業あるいは独自の事業、広報、広聴活動等々につつまして事業を展開してまいりたいと考えております。

生涯学習大学事業は、平成14年10月に開校いたしました事業でございますけれども、おおよそ1,600万円の予算を投入いたしまして、事業の展開を図ってまいりたいと思います。ただいま広報ふじさわ等で募集等をしている講座は、シリーズ物として藤沢の歴史探訪、あるいは最近の話題として義経と藤沢の関係ですとか、藤沢の産業問題につつまして、かがやき学部の講座で実施していく予定でございます。またかがやき学部ではIT講習会の初心者入門コースをはじめ、放送通信学科におきましては、江の島の歌舞伎等をテーマにした事業を展開していくものでございます。いきいき学部、はばたき学部につつましては、従来どおりの事業の展開・拡大を図ってまいりたいと思っております。

続いて、主要事業は5件でございますが、事業の概要等は記載のとおりですので、ご参照いただきたいと思います。以上です。

數野委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 新入生サポート事業について、事業概要には 30 人以上の学校に市費講師を配置し、きめ細かな指導を行うとあるが、きめ細かな指導について具体的にお答えいただきたい。

田中学務課長 新入生をどのようにサポートしているかといいますと、生活面、学習面という 2 つの面から行っているわけです。生活面につきましては、例えばじっとしてられない子等が増えていることから、子どもたちが立ち歩いたりした場合に、その子どもたちに対応するとか、着替えの補助の必要な子もいるとか、全体的にお母さんの役割を担っていただいているというのが生活面の主な内容でございます。それから学習面の指導では、特に学校からは国語の指導で大きく役立っているという効果を言われておりますけれども、具体的には字を習うときに、書き方という部分で個々の指導等が非常に効果的と言われております。また担任の先生が一斉授業を行うわけですが、後ろの方にそっといまして、子どもが何となくわかっていないとか、まだ学習が定着していないと思われるお子さんのところにずっと入って補助してあげるといったこともよく見られます。ただサポート講師の方で十分気をつけなければいけないのは、その子ばかりにかかわってしまうと子どもたちにもプライドがありますから、ちょっとフォローして離れて「どうだった、できた」というような補助の仕方が子どもたちのプライドも傷つけずに、なおかつ学習面での定着がよく見られるという報告をいただいております。

川島委員 これが新しい藤沢市の教育の補助ということで予算が増えたわけだが、こういうことは将来に向かって継続してやるべき事業なのか、もっと拡大すべきなのか。子ども教育で何でもかんでも母親の役をやりすぎてもいけないし、学校に任されてもいけないし、学校が生活についてどこまでやるのか。学校がサポートしてくれるからいいんだということが父母に浸透しますと、学校の役割が何なのか、次年度に向かって危惧するところだと思います。予算も徐々にアップしていくと、学校の役割は何なのかということがあるので、暫定的なのか、継続的なのか、微妙なところをお答えいただきたい。

落合教育総務部担当部長 端的に申し上げれば今年初めて 30 人以上にしたわけですから、効果は上がっている、市民の期待も大きいと、拡大するかどうかは別にして予算が定められた中で、理事者も理解を示していただいたということですから、当面、このことについてはより一層効果的な運用を図っていきたい。ただし、際限なく拡充するのという、学校ということと言うと 30 人学級まですればいいのか、20 人学級まですればいいのか、教師の数は何人までがいいのかという議論と同様でございますので、市の負担としては現状がぎりぎりのところでご判断いただいたと思います。と言いますのは、中学校は既に市費講師を配置しております。教科時数の関係で免許状を持たない教員が他

教科を教えることがないようにということで、市独自で既に長い歴史を持っています。これについても一定の枠の中で何とか運用しているということでございます。同様に市の限られた予算の中で効果的なことを行うつもりであります。

それから就学前の児童は95%強が保育園、幼稚園といった集団的な教育施設に在席しております。本来であれば、そのところで社会生活に伴う生活習慣をつけているわけですが、実際の状況は難しい。既にマスコミ等でたびたび報道されました小1プロブレムというような状況が起きている。そこに保護者のしつけだから保護者が来ればいいのか、厳しくすればいいということにはなかなかならないということで、こうした仕組みを委員会としてお願いをして配置しているところでございます。ですから、各学級に1日1時間程度、いろいろなことに配慮しながら行っております。また半面、校外学習とか体育については安全面ということで、少しでも目と手があることで効果的であり、保護者も安心していると思います。2年生まで継続してほしいということもありますが、ご指摘のように、いつになったら自立するのかということの論議もありますので、今日のような1年生の状況が克服されれば、それは新しい状況に対応した施策を打っていかねばいけないけれども、現状では小1プロブレムのような子どもが集団教育施設に入ってもなかなか来れない。安全確保や学習習慣の定着を図るために必要だということで、この範囲で来ているところでございます。すべての学校をもとに検証を繰り返しながら来年度予算要求していきたいと思っております。

川島委員

今年の新入生の父母を見ていますと、10年、15年前とは全然違った様子が見えていて、学校にお願いしてというところがあって、自宅で着替え云々ということが忘れられたように思えるから、余りサポートをしすぎると、お願いされればなしというところもなきにしもあらずですから、新入生サポートのメリット、デメリットといった結果等を早めにデータとしていただければと思います。

落合教育総務部担当部長 サポート事業をされている講師の意見あるいは学校長からの報告についてまとめたものがあります。メインは学習習慣、学校生活への円滑な順応ということが中心ですので、子どもの世話をするために人が要ということであれば、何も教員免許を要する必要はありませんので、学習習慣、基礎学力の定着・向上ということでお願いしているところであります。レポートにつきましては資料がそろい次第、公開したいと思っております。

數野委員長

小学校に入学したばかりは学習面は無理だと思います。全然環境の違うところから集団生活へと、幼稚園、保育園で育ってきてはいますけれども、全然環境が違うわけですから、昔から小学校1年生担任の先生はご苦労が多か

ったというのはそういう点からだと思います。学校ですから、集団生活を指導するのは当然ですけれども、1年生という限定されたところであれば、ある面ではアメニティーの部分が大きいと思います。1年生にサポート事業をするというのはいいと思うし、いろいろな考え方があろうと思いますけれども、多面的に評価しなければいけないでしょうけれども、大勢の方が効果があるとと言われることには総体的に評価できると思うけれども、もう少し広い面で配慮していただければと思います。

落合教育総務部担当部長 学習習慣の定着ということでは学校になれること。それから集団教育ということでは、何らかの施設に行っているということを示し上げましたけれども、それぞれの園に特徴があったり、子どもたちの個性が違っておりました。3年生ぐらいの漢字を悠々と書ける子もいれば、ひらがなについて正式に習っていないという子もいます。それから給食においても好き嫌いのない子もいれば、食べない子もいる。そもそも集団になかなか入れない子もおります。そういうものの生活面も含めて学習習慣の定着ということで、授業をするだけではなくて生活習慣を安定させることによって学習習慣を定着させていく。それから保護者の問題では、昔とは違った状況、社会全体の変革かと思えますけれども、子どもの方が「お母さん、うるさい」と廊下にいるお母さんを注意するようなことがあったり、ある学校ではカメラ、ビデオはお断りということがありますが、カメラなども今までは先生と反対側から写すのが多かったのですが、先生の側から手を振って、子供も合図をするというような状況も見られる。そうした意味では保護者、地域からの教育活動をしないと、教育活動の充実というのは難しいと思っております。委員長が言われるように、授業本位の学習だけではなくて、そうした学習習慣を定着するためには生活面、安全面を含めてサポート事業は非常に重要視されていて、期待も大きく、校長会からも第1の要望に挙げられておりました。今年は30人以上ということで相当成果を挙げると期待しております。

數野委員長 1年生という特殊な状況下ですので、その人たちが早く学校に慣れてくれる環境をつくるのに役に立っていると思います。定着して継続していくことがいいと思いますけれども、今後の議論としていきたいと思っております。

平岡委員 新入生サポート事業は先生方に大変評判がよくて、新1年生の指導にはなくてはならないという受けとめをしていると思いますので、昨年度の反省、問題点、課題の中でもっと時間を拡大してほしい。1日に1時間だけですから時間を拡大してほしいという意見もありますし、他の講師との情報交換あるいは担任との情報交換もしたいという意見もありましたけれども、今年度の予算は倍以上になっておりますけれども、30人に減らしたことによる予算だけなのか。あるいは他の講師との情報交換、担任との情報交換もできるこ

とになったのかどうか伺いたと思います。

田中学務課長

16年度の反省ということで各方面から課題等も出ております。その中で担任との情報交換については16年度までは予算を取っておりませんでした。そういった要望が大変高いということで、今年度は年間5回、1回につき2時間の情報交換の場ということで研修ということで時間を設定しております。それも今回の予算の中に計上させていただいているということです。

それからサポート講師同士の情報交換については、16年度も行われました。今年度につきましても市教委の方に集まっていたいて、講師同士の情報交換を設定していきたいと考えております。

川島委員

学校安全対策関係事業について、藤沢市では三者連携などが功を奏して大きな犯罪もなく安全な街と言えるけれども、防犯ブザーを全小中学生に配布していることは画期的ですけれども、今後、防犯に関して大阪市は各校門にガードマンを置き出したとか、関西は犯罪件数が多いとか、社会的にも見たり聞いたりしています。そこで藤沢市として防犯ブザーを配布して犯罪を予防していますが、今後どういう方向で子どもたちを守るのか。犯罪はいつ、どこで起きるかわからないので、マスタープランをお聞かせいただきたいと思えます。

落合教育総務部担当部長

学校としては塀を高くし、鍵を閉めても犯罪はなかなか防げないだろうし、現に学校に通ってくる子どもたちの登下校を100%保障するということはなかなか難しい。地域社会が安定し、学校全体を地域で見守る、地域の子どもたちを地域と学校で見守っていく、関心を持つということが大前提ではないかと思えます。そうした意味で今日まで進めてきました三者連携とか、開かれた学校づくり、地域に信頼される学校づくりというのが教育委員会としては核になると思えます。もちろん防犯ブザー1つで防げるということは思っておりませんが、なかなか学校だけでは地域社会と安全を守るというわけにはいきません。警察との連携、自治会との連携、各種地域でお世話になっています民生委員、青少年指導員の方々との協力が必要です。学校も幅広い面で子どもたちの環境をとらえ、適切な配慮や適切な要望をしていくことが学校の取り組みの第1歩であると思えます。もちろん課業時間、学校の施設の安全管理については、以前にも増して学校でも配慮しているところがございます。特に登下校時の問題につきましては、「おはようボランティア」を1学期試行しておりますけれども、この成果を見ながら地域の方々、または三者連携との連携を図りながら子どもの安全確保に努めていきたいということをお原則として進めております。

全体に警備員を置くかどうかということは、難しい状況にあるということはお理解いただいているとおりでであると思えます。

數野委員長 大変難しい問題で、東京都杉並区では各学校に警備員を常駐させるようですけれども、状況が許せば、だんだんそういう方向になる可能性はあると思いますが、藤沢市では現状は無理だというお話ですが、防犯ブザーも有効なものですけれども、それですべて終わりというわけではありませんので、いろいろな面から子どもたちの安全対策について考えていただいて、子どもたちが安心して登下校ができる方向を模索していただきたいと思います。

開沼委員 生涯学習大学のはばたき学部と、いきいき学部に関しては、今後拡大していくプログラムがあるというお話ですが、具体的にこういった事業が展開、拡大していくのか教えていただきたいと思います。

齋藤生涯学習部参事 はばたき学部については、9月末から10月をめどに1年間という形で大学の運営をしているわけですけれども、17年度上半期(4月～9月)までの授業はありません。10月から来年3月までにつきまして集中的に行っているという今年の事業計画でありまして、今まで学校運動、部活動あるいは地域スポーツ指導者、学校図書室、ボランティア等々やっておりますけれども、今年についてはスポーツ元気プランの実施計画もスタートしておりますので、スポーツ関係のボランティアの養成コースにも取り入れていきたいと思っております。また現在まで教育委員会関係の分野について、はばたき学部での人材養成をしてきたところでございます。発展ということになりますと、行政のいろいろな分野にもボランティアの養成等について、この学部の中で取り組んでいかなければいけないと思っております。そういう面も含めて発展をさせていきたいということを申し上げました。

開沼委員 藤沢市子ども読書活動推進計画策定事業の予算額が少ない感じがいたしますが、これは恐らく計画で、次年度に予算の確保が始まるという理解でよろしいのでしょうか。

武生涯学習部参事 そのとおりでございます。

開沼委員 学校給食について、1996年からアルマイトに変わって磁器食器の導入が始まっていると思うのですが、その後進んでいるのでしょうか。

廣野保健給食課長 現在、白浜養護学校を含めて36校中19校で磁器食器化されております。17年度には、2校が加わりまして、徐々に増やしていきたいと考えております。

平岡委員 小・中学校整備事業の中の特殊教育環境整備事業の具体例を教えてください。

尾嶋教育総務部参事 この事業については、予算計上のときに状況を把握している学校教育課の指導主事と特学等の実態を把握いたしまして、例えば体温調整ができないお子さんがいれば空調をやるとか、トイレに支障があればバリアフリー化を急ぐとか、洋式トイレ化が必要だとか、それぞれのメニューで予算計上し



この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員